

2014年12月3日(水)
(環境省主催)

中国の化学物質管理最新動向とその対応

ハニカム・テクノリサーチ株式会社
陳 梅官、中川 理緒

目 次

1. 中国化学品輸出の留意点
2. 中国新規及び既存化学物質の届出制度の対応

1. 中国化学品輸出の留意点

- 1.1 中国化学品規制の最新動向
- 1.2 危険化学品登記の現状
- 1.3 中国GHSについて
- 1.4 中国化学品の通関検査について
- 1.5 中国化学品輸出の留意点

1.1 中国化学品規制の最新動向

2014/11/19 中国国内サイトの検索上位

不按规定申报化学品 一蓄电池公司被罚4.3万

21CN 2014-11-19 03:53:11

近日,记者从广州市检验检疫局了解到,一家蓄电池公司因为不如实申报进口**危险化学品**受到行政处罚,并按照这批进口货物价值的12.5%被处以罚款4.3万元。据了解,该公司... [3条相同新闻](#)

[百度快照](#)

- ・広州検疫局による検挙、虚偽申告と見なされ、貨物価値12.5%相当の4.3万人民元の罰金

我市开展危险化学品寄递安全专项整治活动

光明网新闻频道 2014-11-19 02:03:00

本报讯(记者王凤枝)为贯彻落实《国家邮政局关于开展化学品寄递安全专项整治活动的通知》和《吉林省安全生产委员会关于开展集中整治道路**危险化学品**运输违法行为专项行动... [百度快照](#)

危险化学品天津口岸逃检 企业被上限处罚

人民网天津视窗 2014-11-18 18:35:18

记者从天津出入境检验检疫局获悉,该局日前查处一起进口**危险化学品**逃检案件。检验检疫工作人员介绍,近日空港检验检疫局工作人员在监管中发现,某外贸企业存在恶意逃避... [百度快照](#)

- ・天津検疫局による検挙、検査逃れ悪意行為と認定、罰金上限である貨物価値20%相当の罰金

江苏进一步加大危险化学品企业监管力度

中国行业研究网 2014-11-17 10:15:04

从安监总局获悉,近日,江苏省安监局为进一步提高企业安全管理能力和从业人员安全素质,对下一阶段**危险化学品**企业安全生产工作提出新要求。一是深入贯彻新《安全生产法... [2条相同新闻](#)

[百度快照](#)

- ・その他、安監局の管理強化、郵送、道路輸送、水路輸送陸送での化学品検査も強化中

市邮政管理局开展化学品寄递安全专项整治

光明网新闻频道 2014-11-18 11:28:00

本报讯即日起,市邮政管理局集中开展**化学品**寄递安全专项整治。整治活动将按照"谁主管、谁负责"的原则和"管行业必须管安全"的要求,严格落实社会用户安全用邮责任,...

1.1 中国化学品規制の最新動向

不合格率と主な原因

企业须关注危险公示标签 不合格批次增加1354. 5%

时间：2014-11-14 09:06:00 来源：天津网 作者：韩蔓 责任编辑：秋云

天津网讯 每日新报记者 韩蔓 标签虽小，却关系着危化品储存、运输、使用和经营等环节的大安全。若不合规范，则会对接触人员造成错误指示，甚至引发严重化学品事故，造成人员伤亡和环境污染。今年1-10月，天津空港检验检疫局检验进口危险化学品，不合格批次同比增加1354. 5%。为此，**检验检疫部门提醒相关进口企业，规范使用危险化学品危险公示标签。**

随着危险化学品进口量不断攀升，危险公示标签不合格率出现激增。今年1-10月，天津空港检验检疫局检验进口危险化学品2555批次，共检出不合格160余批次，同比增加1354. 5%。其中，危险公示标签不合格104批，占不合格总批次的65%。目前，危险公示标签不合格主要表现在包装未加施中文标签，或标签要素不全，未全部涵盖GB15258-2009规定的标签要素。标签内容与货物危险分类不一致，象形图、信号词、危险说明、防范说明与货物的危险性不符。此外，标签尺寸、加施位置、标签材质不符合标准要求，如标签相比货物包装尺寸过小、组合包装标签未加施在内包装上等。标签象形图的颜色不符合GB20576-20599、GB20601-20602的规定，主要为象形图未采用红色边框。

为有效防范危险化学品的安全风险，切实保障危险化学品顺利进口及使用，检验检疫部门提醒相关进口企业，及时关注危险公示标签，增强对标签国家强制性标准的认知，在订单签订前与国外供应商进行标签确认，切勿因标签不合格而导致收货延误甚至影响生产。

弊社サイトでは、
ほかの地方検疫局、全国の検疫局の統計も掲載

天津検疫局の統計
昨年に比べて、不合格件数は、増加傾向

498件中1 to 10件目 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 次へ ► 最終 ►

► 山東省威海港湾における危険化学品不合格の主な原因

2014/11/11 中國

► 2014年9月の危険化学品輸入検査状況

2014/10/30 中國

► ケミスパート 規制リスト該非検索の対象リストが全64リストに！

2014/10/30

► 山東省の危険化学品検査統計

2014/10/29 中國

► 2014年1～9月 广東省危険化学品輸出入検査統計

2014/10/20 中國

► 危険化学品輸入企業の登記統計などを公表

2014/10/20 中國

弊社サイトの関連ニュース

[ニュースTOP](#) [トピックス](#) [GHS関連](#) [危険化学品](#) [新規物質](#) [食品添加剤](#) [輸出入](#) [化粧品](#)

2014年 2013年 2012年 2011年 2010年 2009年 2008年

	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
2014-11-11	ON-危険性子語	ON-輸出入									
2014-11-07	ON-化粧品										
2014-10-30	ON-危険性子語	ON-輸出入									
2014-10-30	ON-危険性子語										
2014-10-29	ON-危険性子語	ON-輸出入									
2014-10-20	ON-危険性子語										
2014-10-20	ON-危険性子語	ON-輸出入									
2014-10-20	ON-その他										
2014-10-14	ON-輸出入										
2014-10-13	ON-危険性子語	ON-輸出入									
2014-10-11	ON-危険性子語										
2014-10-11	ON-危険性子語										
2014-10-08	ON-危険性子語										

当社サイトに掲載したほかの関連ニュース
 ・全国の輸入危険化学品検査状況
 ・各地方の輸入化学品検査状況
 ・税関が輸出入企業の信用管理弁法を調整
 ・内陸河川及び海上運輸規則の改正など

◀◀ 1 2 3 4 5 6 ▶▶

弊社サイトの関連ニュース

「税関の企業信用管理暫定弁法」公布

2014/10/14

輸出入

閲覧回数:22

税関総署第225号令、輸出入企業の信用管理弁法を調整

当該法は、2014年12月1日から施行。次が含まれる。

- ① 税関は、企業信用状況に基づき、高級認証企業、一般認証企業、一般信用企業、信用喪失企業に認定する。異なる管理措置を適用する。
- ② 信用喪失企業は、税関が違法行為を認めた企業とする。一般企業は自動的に一般信用企業に認定される。
- ③ 一般信用企業は、満一年後、高級認証企業又は一般認証企業に申請できる。認証企業の審査は、第三者期間が税関の基準に基づき行う。認証を申請したが、承認されなかった場合、1年間は再申請できない。
- ④ 税関は、高級認証企業に対し3年に一回、改めて認証を行わなければならない。一般認証企業は不定期に再認証を行う。

調整前は AA、A、B、C、D類
調整後は左記の通り
同時に、「税関企業分類管理弁法」2014/12/1より廃止

化学品事故統計の抜粋

9月以降は減少傾向にある

序	日期	发生地	责任企业	死亡/失蹤	事故情况
1	2013. 6. 3	吉林长春	玉源丰酒业有限公司	121人	火灾造成大量氯气泄漏，导致121人死亡、76人受伤。
2	1月1日	山东滨州	山东滨州滨阳燃化有限公司	4人	管道泄漏，引发硫化氢中毒，造成4人死亡、3人中毒。
3	1月9日	安徽亳州	康达化工有限责任公司	4人	甲硫醇钠（CAS No: 5188-07-8）泄露，因无防护、未通风等时就不当，造成4人死亡、2人轻度中毒。
4	2月7日	云南曲靖	罗平锌电股份有限公司	3人	砷化氢中毒，造成3人死亡、5人中毒。
5	3月1日	山西晋城市	建安达物流有限公司	40人	丙酮甲醇运输车泄漏起火，导致罐车驾驶室起火燃烧，波及隧道内另2辆危险化学品运输车和31辆普通运输车被引燃引爆，造成31人死亡、3人下落不明。
6	4月16日	江苏南通	双马化工有限公司	9人	造粒车间发生硬脂酸粉尘爆炸，造成9人死亡、8人受伤。
7	5月29日	江苏扬州	曙光助剂厂	1人	邻甲苯二胺提纯车间精馏塔爆炸，造成1人死亡，1人重伤，2人轻伤。
8	5月31日	江苏淮安	华尔润化工有限公司	2人	合成氨车间发生煤气泄漏，造成2人死亡，4人中毒。
9	6月7日	青海海东市	鑫海资源开发有限责任公司	2人	镍铁矿厂浸出车间内发生硫化氢泄露中毒事故，导致2人死亡、6人中毒。
10	7月1日	海南海口	海口慧谷药业	4人	固体制剂车间，因烘箱含易燃品酒精的物料发生爆炸，导致4人死亡，多人受伤。
11	8月2日	江苏昆山市开发区	中荣金属制品有限公司	75人	汽车轮毂抛光车间发生金属粉尘爆炸，造成75人死亡、185人受伤。
12	8月28日	山东东营	河口百强化工厂	0人	丙烯醛泄漏，造成3名操作工中毒住院治疗，下风向附近村庄部分村民出现流泪等不适症状。
13	9月7日	宁夏银川	捷美丰友化工有限公司	0人	氯气泄漏。造成33人中毒，其中，轻微中毒27人，中度中毒2人，重度中毒4人。
14	9月22日	湖南株洲市	浦口南旺出口颗粒加工厂	10人	超许可范围生产小礼花，在包装材料库和成品库内违规生产，导致发生粉尘爆炸事故，造成10人死亡、45受伤（其中4人重伤）。
15	10月13日	云南泸水县	怒江鼎盛冶化有限公司	4人	一号硅冶炼炉发生爆炸（冷却水泄漏，遇高温熔体产生的大量蒸汽无法释放后爆炸）。事故造成4人遇难，8人重伤。
16	11月5日	浙江衢州	浙江巨化集团	2人	苯库发生苯泄漏事故。工人在检修4号苯槽时，槽顶突然裂开，蒸汽夹带残余苯外泄，已导致2人死亡、多人中毒。
17	11月9日	江苏新沂市	新河农用化工有限公司	2人	百菌清车间有毒气体泄漏（氯化氢、氯气等），造成2人死亡。

直近1年公布
の主要法規と
目録と
国家標準など

	公布日期	施行日期	名称	备注
1	2013/12/30	2014/1/1	《中国严格限制进出口的有毒化学品目录》(2014年)	新增4条目12个化学物质，都是全氟辛基磺酸衍生物。
2	2014/1/21	2014/3/1	消耗臭氧层物质进出口管理办法	适用：以任何形式进出口列入《中国进出口受控消耗臭氧层物质名录》的产品
3	2013/12/18	2014/3/1	企业环境信用评价办法(试行)	《国务院关于加强环境保护重点工作的意见》(国发〔2011〕35号)规定，要建立企业环境行为信用评价制度。
4	2014/3/25	2014/3/26	关于《关于持久性有机污染物的斯德哥尔摩公约》新增列九种持久性有机污染物的《关于附件A、附件B和附件C修正案》和新增列硫丹的《关于附件A修正案》生效的公告	① 全面禁止(生产、流通、使用和进出口) α-六氯环己烷、β-六氯环己烷、十氯酮、五氯苯、六溴联苯、四溴二苯醚和五溴二苯醚、六溴二苯醚和七溴二苯醚。 ② 林丹、全氟辛基磺酸及其盐类和全氟辛基磺酰氟、硫丹(仅可用于特定豁免和可接受用途)。
5	2014/4/3	--	《重点环境管理危险化学品目录》	共计 84 品目
6	2014/4/3	--	企业突发环境事件风险评估指南(试行)	① 针对《突发事件应急预案管理办法》(国办发〔2013〕101号) ② 评估对象《突发生环境事件风险物质及后果清单》(共计 310 品目，包括了 84 品目的《重点环境管理危险化学品目录》)
7	2014/8/31	2014/12/1	安全生产法	建立生产安全事故隐患排查治理制度、安全生产标准化制度，推进安全生产责任保险制度，加大对安全生产违法行为的责任追究
8	2014/4/24	2015/1/1	环境保护法	加强信息公开和公众参与；加强地方领导追责；加大违法处罚，对于违规排污企业实施按日计罚。
9	2014/9/1	2015/6/30	关于调整排污费征收标准等有关问题的通知	2015年6月底前，各省必须调整以下排污费征收标准： ① 二氧化硫、氮氧化物：1.2元/污染当量 ② 化学需氧量、氨氮和五项主要重金属(铅、汞、铬、镉、类金属砷)污染物：1.4元/污染当量
	2014/10/11	--	光气及光气化产品安全生产管理指南	主要涉及 光气 及 光气化产品 生产企业。 严格限制 新建项目，严格控制 新增布点。
10	2013/9/6	2014/1/31	GB/T 17519-2013 化学品安全技术说明书编写指南	
11	2013/9/18	2014/3/20	GB/T 29763-2013 化学品 稀有鮋鱼急性毒性试验	
12	2013/9/18	2014/3/20	GB/T 29764-2013 化学品 青鳉鱼早期生命阶段毒性试验	
13	2013/10/10	2014/11/1	GB 30000.2~29 化学品分类和标签规范	

2014/9/30現在
輸入企業による
危険化学品登記状況

各地の危険化学品輸入企業の登録情況

2014年の全国危険化学品輸入企業登録が実施されています。

9月までの、各地からの報告によると、141社の危険化学品輸入企業のオンライン申請があり、このうち、126社は化学品登記センターの審査を通過しました。

また、69社は生産企業登録をすでに完了しています。

9月30日までの全国各省(区、市)の危険化学品輸入企業の登録情況は以下のとおり。

No.	省 (★は当社登録完了地域)	輸入企業 登録合格数	輸入企業 申請数	生産兼輸入企業 登録合格数
1	上海市★	53	54	13
2	北京市	20	23	1
3	広東省★	16	18	8
4	浙江省★	14	15	14
5	江蘇省★	10	13	17
6	福建省★	3	3	0
7	江西省	2	2	1
8	陝西省	2	3	2
9	天津市	1	1	2
10	遼寧省	1	2	3
11	安徽省	1	1	0
12	山東省	1	1	2
13	四川省	1	1	0
14	新疆ウイグル自治区	1	1	0
15	河北省	0	0	0
16	山西省	0	0	0

1) 安監総局2014年重点任務と今後動向

http://www.chinasafety.gov.cn/newpage/Contents/Channel_4221/2014/0126/229691/content_229691.htm

安监总局部署2014年重点工作计划，其中危化品相关事项如下：

- 1、进一步推动落实危化品企业安全生产主体责任。
- 2、大力推动政府有关部门危化品安全监管职能的落实。
- 3、加强危化品安全监管法规标准体系建设：
 - (1) 制定《危险化学品企业安全生产监督管理规定》；
 - (2) 力争尽早发布《危险化学品目录》；
 - (3) 推动《危险化学品重大危险源辨识》(GB 18218—2009)等标准制修订工作；
 - (4) 研究修订《危险化学品生产企业安全生产许可证实施办法》(总局令第41号)、《危险化学品经营许可证管理办法》(总局令第55号)、《危险化学品安全使用许可证实施办法》(总局令第57号)等3个部门规章；
 - (5) 开展进口企业登记工作调研，与相关部门合作，全面推进登记工作。
 - (6) 印发《化学品物理危险性鉴定与分类文书》、《化学品物理危险性鉴定机构条件》、《化学品物理危险性测试导则》等规范性文件，适时公告相关鉴定机构和免于鉴定的危化品。
 - (7) 开展危化品安全说明书和安全标签专项检查，强化企业危化品安全管理。

2014年危険化学品等の監督管理重点業務計画

2014/02/19 未開 危険性評定

閲覧回数:118

国家安全生産監督管理総局が2014年危険化学品等の安全監督管理重点業務を展開

国家安全生産監督管理総局は、2014年重点業務計画を取り決め、そのうち危険化学品に関する事項は以下の通り。

- 1、危険化学品企業の安全生産主体责任を更に促進、実行。
- 2、政府関連部門の危険化学品安全監督管理の役割実現化を強力に推進。
- 3、危険化学品安全監督管理法規標準システムの構築を強化
 - (1)「危険化学品企業安全生産監督管理規定」を制定
 - (2)「危険化学品目録」のなるべく早い公布を目指す
 - (3)「危険化学品重大危険源識別」(GB18218-2009)等標準の制定、改正を推進
 - (4)「危険化学品生産企業安全生産許可証実施弁法」(总局令第41号)、「危険化学品經營許可証管理弁法」(总局令第55号)、「危険化学品安全使用許可証実施弁法」(总局令第57号)の3つの部門規則の改正を検討。
 - (5)輸入企業の登録業務の調査研究を実施、関連部門と協力して、登録業務を全面的に推進。
 - (6)「化学品物理危険性鑑定及び分類文書」、「化学品物理危険性鑑定期間条件」、「化学品物理危険性試験ガイドライン」等規範性文書を公布し、関連鑑定機関及び鑑定免除の危険化学品を適宜公告する。
 - (7)危険化学品安全説明書(SDS)とラベルの特別検査を展開し、企業における危険化学品安全管理を強化する。

2) 危険化学品目録について

- 2013年9月に公表した意見募集案「目録」は、ようやく、確定版公表へ
- 2014年11月の会議で、省庁間と専門家間では、互いに妥協した結果、目録を確定した
- 現在は各省庁にて内部承認手続き中、**公布は早ければ年内に見込まれる**
- 意見募集案の内容と大きく変わらず、品目数は2800ほど、農薬関連条目は削除
- 当該目録の化学品にかかるGHS分類結果は同時に公布されない模様

今後の影響として

- 今まで運用してきた2002版「危険化学品名録」は同時に廃止、すべてを「目録」に切り替え
- 特に通関検査と危険化学品に関する様々な許認可
- その他、SDSの記載、登記、輸送、保管、廃棄、などもすべて適用される
- 今後危険化学品環境登記対象も追加される

3) 危険化学品登記について

- 輸入企業による登記は9/30現在150社未満、登記未完了輸入企業は重要視すべき
- 今後、総局による登記推進の動きが活発化が予想される
- 物理試験機構は2社確定のほか、年内数社公表の見通し
- 現状でも登記に関わる物理危険性鑑定は必須ではない、文献でも十分
- 登記にかかる行政の体制はほぼ整いつつ、今後は事業者の番になる
- 登記証取得がゴールではなく、事後管理を見据えた方針が必要
- 製品名称、化学品名称、成分名称、含有率、用途、グルーピングなど

1.3 2014年中国SDSに関する改訂

1) 2014年1月31日実施の推奨性国家標準
(GB/T17519-2013 化学品安全技術説明書作成ガイドライン)の適用

2) 2014年11月1日実施の強制性国家標準

GHS第四版対応の中国GHS分類国家標準(GB30000シリーズ)の適用

- ・GHS28分類のGB30000.2-29は予定通り実施開始
- ・全体をカバーする規定であるGB30000.1は 2014/11/19現在未確定
- ・GB30000.2-29にある不整合やミスなど、GB30000.1にて修正される
- ・GB30000.1の確定版は国家標準委員会にて審査中、**公表は近い**

3) 中国危険化学品目録のGHS強制分類適用

日程は明確ではないが、当局より中国危険化学品目録収載化学品のGHS分類結果が目録確定後に、公表される。

この付属文書も目録同様、法的拘束力を有し、SDSへの強制適用を要求される見通し。

1) 2014年1月31日実施の推奨性国家标准 (GB/T17519-2013 化学品安全技術説明書作成ガイダンス)の適用

ICS 01.040.71; 71.040.40
G.04



中华人民共和国国家标准

GB/T 17519—2013

代替 GB/T 17519.2—2003

化学品安全技术说明书编写指南

Guidance on the compilation of safety data sheet for chemical products

2013-09-06 发布

2014-01-31 施行

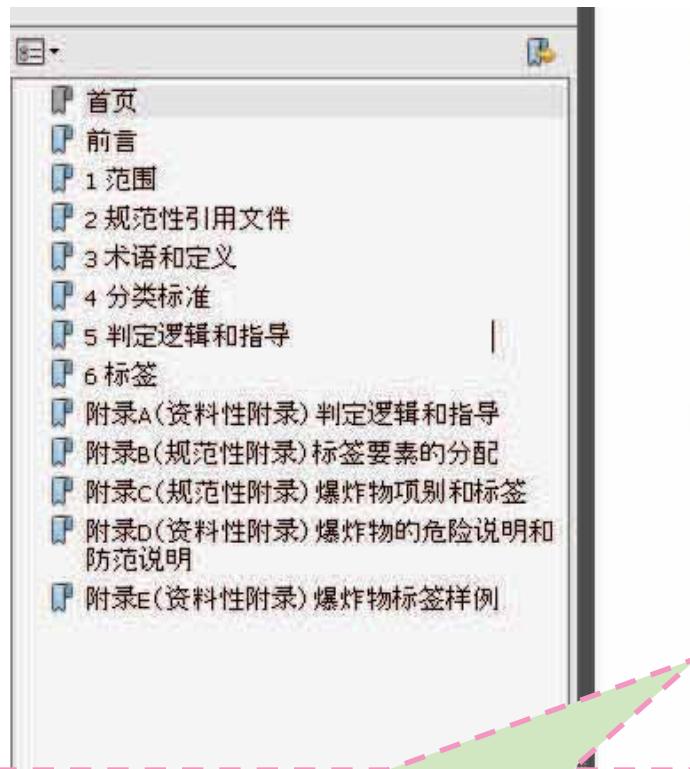
中华人民共和国国家质量监督检验检疫总局
中国国家标准化管理委员会
发布

安監総局化学品登録センター(NRCC)主導
の下、制定されたもので、従来の
GB/T16483-2008などの整合性を考慮。

- 2 规范性引用文件
- 3 编写要点
 - 3.1 化学品及企业标识
 - 3.2 危险性概述
 - 3.3 成分/组成信息
 - 3.4 急救措施
 - 3.5 消防措施
 - 3.6 泄漏应急处理
 - 3.7 操作处置与储存
 - 3.8 接触控制和个体防护
 - 3.9 理化特性
 - 3.10 稳定性和反应性
 - 3.11 毒理学信息
 - 3.12 生态学信息
 - 3.13 废弃处置
 - 3.14 运输信息
 - 3.15 法规信息
 - 3.16 其他信息
- 4 样式

2) 2014年11月1日実施の強制性国家标准

GHS第四版対応の中国GHS分類国家标准(GB30000シリーズ)の適用



検査検疫局(CIQ)をメインに多くの団体、人
数(115名)が関与して制定した、国連GHS第
四版から変換した国内の強制標準となる。
GB30000.1～GB30000.30まで計30部
現状2～29までの詳細は公表されている。



GHS分類の比較(GB30000と国連第4版) 1/2

爆発物	GB 30000 シリーズ							国連第4版						
	不安定爆発物	等級1.1	等級1.2	等級1.3	等級1.4	等級1.5	等級1.6	不安定爆発物	等級1.1	等級1.2	等級1.3	等級1.4	等級1.5	
可燃性/引火性ガス	区分1	区分2	化学的に不安定なガス区分A	化学的に不安定なガス区分B				区分1	区分2	化学的に不安定なガス区分A	化学的に不安定なガス区分B			
エアゾール	区分1	区分2	区分3					区分1	区分2	区分3				
支燃性/酸化性ガス	区分1							区分1						
高圧ガス	圧縮ガス	液化ガス	深冷液化ガス	溶解ガス				圧縮ガス	液化ガス	深冷液化ガス	溶解ガス			
引火性液体	区分1	区分2	区分3	区分4				区分1	区分2	区分3	区分4			
可燃性固体	区分1	区分2						区分1	区分2					
自己反応性物質及び混合物	タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG			タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG		
自然発火性液体	区分1							区分1						
自然発火性固体	区分1							区分1						
自己発熱性物質及び混合物	区分1	区分2						区分1	区分2					
水反応可燃性物質及び混合物	区分1	区分2	区分3					区分1	区分2	区分3				
酸化性液体	区分1	区分2	区分3					区分1	区分2	区分3				
酸化性固体	区分1	区分2	区分3					区分1	区分2	区分3				
有機過酸化物	タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG			タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG		
金属腐食性物	区分1							区分1						
急性毒性	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5		
皮膚腐食性/刺激性	区分1A	区分1B	区分1C	区分2	区分3			区分1A	区分1B	区分1C	区分2	区分3		
眼に対する重篤な損傷性/眼	区分1	区分2A	区分2B					区分1	区分2A	区分2B				
呼吸器感作性	区分1A	区分1B						区分1A	区分1B					
皮膚感作性	区分1A	区分1B						区分1A	区分1B					
生殖細胞変異原性	区分1A	区分1B	区分2					区分1A	区分1B	区分2				
発がん性	区分1A	区分1B	区分2					区分1A	区分1B	区分2				
生殖毒性	区分1A	区分1B	区分2	追加区分				区分1A	区分1B	区分2	追加区分			
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1	区分2	区分3					区分1	区分2	区分3				
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1	区分2						区分1	区分2					
吸引性呼吸器有害性	区分1	区分2						区分1	区分2					
水生環境急性有害性	区分1	区分2	区分3					区分1	区分2	区分3				
水生環境慢性有害性	区分1	区分2	区分3	区分4				区分1	区分2	区分3	区分4			
オゾン層への有害性	区分1							区分1						

GHS分類の比較(GB20576～20602とGB30000) 2/2

	GB 20576-2006～GB 20602-2006シリーズ						GB 30000シリーズ					
爆発物	等級1.1	等級1.2	等級1.3	等級1.4	等級1.5	等級1.6	不安定爆発物	等級1.1	等級1.2	等級1.3	等級1.4	等級1.5
可燃性/引火性ガス	区分1	区分2					区分1	区分2	化学的に不安定なガス区分A	化学的に不安定なガス区分B		
ニアゾール	区分1	区分2					区分1	区分2	区分3			
支燃性/酸化性ガス	区分1						区分1					
高圧ガス	圧縮ガス	液化ガス	深冷液化ガス	溶解ガス			圧縮ガス	液化ガス	深冷液化ガス	溶解ガス		
引火性液体	区分1	区分2	区分3	区分4			区分1	区分2	区分3	区分4		
可燃性固体	区分1	区分2					区分1	区分2				
自己反応性物質及び混合物	タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG		タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG	
自然発火性液体	区分1						区分1					
自然発火性固体	区分1						区分1					
自己発熱性物質及び混合物	区分1	区分2					区分1	区分2				
水反応可燃性物質及び混合物	区分1	区分2	区分3				区分1	区分2	区分3			
酸化性液体	区分1	区分2	区分3				区分1	区分2	区分3			
酸化性固体	区分1	区分2	区分3				区分1	区分2	区分3			
有機過酸化物	タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG		タイプA	タイプB	タイプC&D	タイプE&F	タイプG	
金属腐食性物	区分1						区分1					
急性毒性	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	
皮膚腐食性/刺激性	区分1A	区分1B	区分1C	区分2	区分3		区分1A	区分1B	区分1C	区分2	区分3	
眼に対する重篤な損傷性/眼	区分1	区分2A	区分2B				区分1	区分2A	区分2B			
呼吸器感作性	区分1						区分1A	区分1B				
皮膚感作性	区分1						区分1A	区分1B				
生殖細胞変異原性	区分1A	区分1B	区分2				区分1A	区分1B	区分2			
発がん性	区分1A	区分1B	区分2				区分1A	区分1B	区分2			
生殖毒性	区分1A	区分1B	区分2	追加区分			区分1A	区分1B	区分2	追加区分		
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1	区分2					区分1	区分2	区分3			
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1	区分2					区分1	区分2				
吸引性呼吸器有害性							区分1	区分2				
水生環境急性有害性	区分1	区分2	区分3				区分1	区分2	区分3			
水生環境慢性有害性	区分1	区分2	区分3	区分4			区分1	区分2	区分3	区分4		
オゾン層への有害性							区分1					

一、主な法規

「税関法(原文:海関法)」: 税関総署及びその下位の税関機関が実施する。

「輸出入商品検査法(原文:進出口商品検驗法)」: 国家質量監督検驗検疫総局及びその下位組織の出入境検驗検疫局が実施する。

二、業務内容

税関: 貨物のHSコード及びその他の部門が要求する許可書類を審査し、徴税並びに密輸を取り締まる。

審査はHSコードに基づく。

検驗検疫局: 貨物の衛生検疫と安全検査。包装、ラベル、製品品質、契約の要件を含む。

審査はその他法規に基づく。HSコードに基づかない。

「食品安全法」、

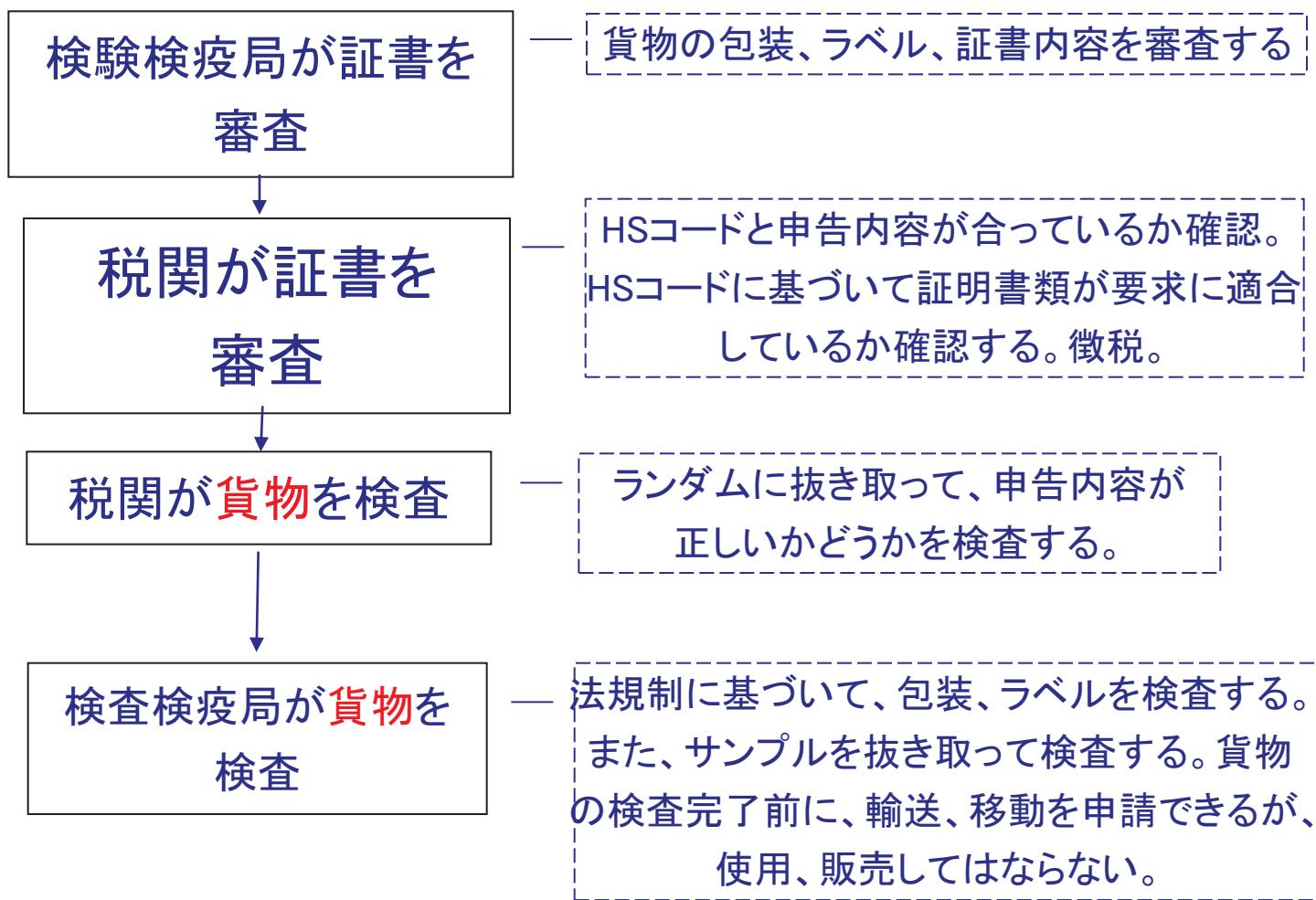
「危険化学品安全管理条例」、

「強制性製品認証管理規定」、

「輸入塗料検驗監督管理弁法」等を含む

製品が、同時に複数法規の管理監督を受ける場合、全ての監督管理要求を同時に満たす必要がある。

三、検査の流れ



四、それぞれ検査の違い

税関

任意検査：申告内容に基づき、ランダムに抜き取って現場検査を行う。

強制検査：現場検査に基づき決定する。

検験検疫局の検査

強制検査：

「食品安全法」——食品包装(成形品)の安全性能

「危険化学品安全管理条例」——包装、ラベル、SDS

「強制性製品認証管理規定」——輸入製品のCCC認証書

「輸入塗料検験監督管理弁法」——塗料の重金属含有量、VOC

検験検疫局は、「出入境検験検疫機構が出入境検験検疫を実施する輸出入商品目録」(通称「法検目録」HSコード目録から選別される)に基づいて、更に区別して確認する。現在、多くの出入境検験検疫局は、全ての輸入製品の申告を要求している。規制範囲に該当すると確認されれば、強制検査を行う。

任意検査：「法検目録」に未収載の商品に対して、ランダムに抜き取って検査する。

通関検査の法根拠(危険化学品安全管理条例)

「危険化学品安全管理条例」

第六条 危険化学品の生産、貯蔵、使用、販売、輸送に対して、安全監督管理を実施する関係部門(以下、危険化学品安全管理責任を負う部門という)は、以下の規定に従い職責を履行しなければならない。

(三) **質量監督検驗検疫部門**は、危険化学品及びその包装材、容器(危険化学品を貯蔵する固定式大型貯蔵タンクを含まない。以下同じ。)を生産する企業の工業產品生産許可証の審査・交付を行い、法に従いその製品品質に対して監督を実施し、**危険化学品の輸出入及びその包装**に対して検査試験を実施することに責任を負う。

1.4 中国化学品の通関検査について

検疫部門は、この2012年第30号公告に基づく化学品検査を実施するが、一部では非危険品の場合でも非危険品鑑定書または、非危険化学品証明書が必須との情報があり、それを事例として確認する。



上海出入境检验检疫局
Shanghai Entry-Exit Inspection and Quarantine Bureau

进出口危险化学品报检操作指南

各相关企业：

《危险化学品安全管理条例》（国务院令第591号）中规定，出入境检验检疫机构负责对进出口危险化学品及其包装实施检验。根据国家质检总局《关于进出口危险化学品及其包装检验监管有关问题的公告》（2012年第30号公告）要求，我局对列入国家《危险化学品名录》（见附件一）的进出口危险化学品，依法实施检验监管。

进口危险化学品的收货人或者其代理人应按照《出入境检验检疫报检规定》向海关报关地检验检疫机构报检，报检时按照《危险化学品名录》中的名称申报，同时还应提供下列材料：

- (一) 进口危险化学品经营企业符合性声明（格式见附件二）；
- (二) 对需要添加抑制剂或稳定剂的产品，应提供实际添加抑制剂或稳定剂的名称、数量等情况说明；
- (三) 中文危险公示标签（散装产品除外，下同）、中文安全数据单的样本。

出口危险化学品的发货人或者其代理人应按照《出入境检验检疫报检规定》向产地检验检疫机构报检，报检时按照《危险化学品名录》中的名称申报，同时还应提供下列材料：

- (一) 出口危险化学品生产企业符合性声明（格式见附件三）。
- (二) 《出境货物运输包装性能检验结果单》（散装产品除外）；
- (三) 危险特性分类鉴别报告；
- (四) 危险公示标签、安全数据单样本，如是外文样本，应提供对应的中文翻译件；
- (五) 对需要添加抑制剂或稳定剂的产品，应提供实际添加抑制剂或稳定剂的名称、数量等情况说明。

如有疑问，可及时咨询。

报检业务咨询：

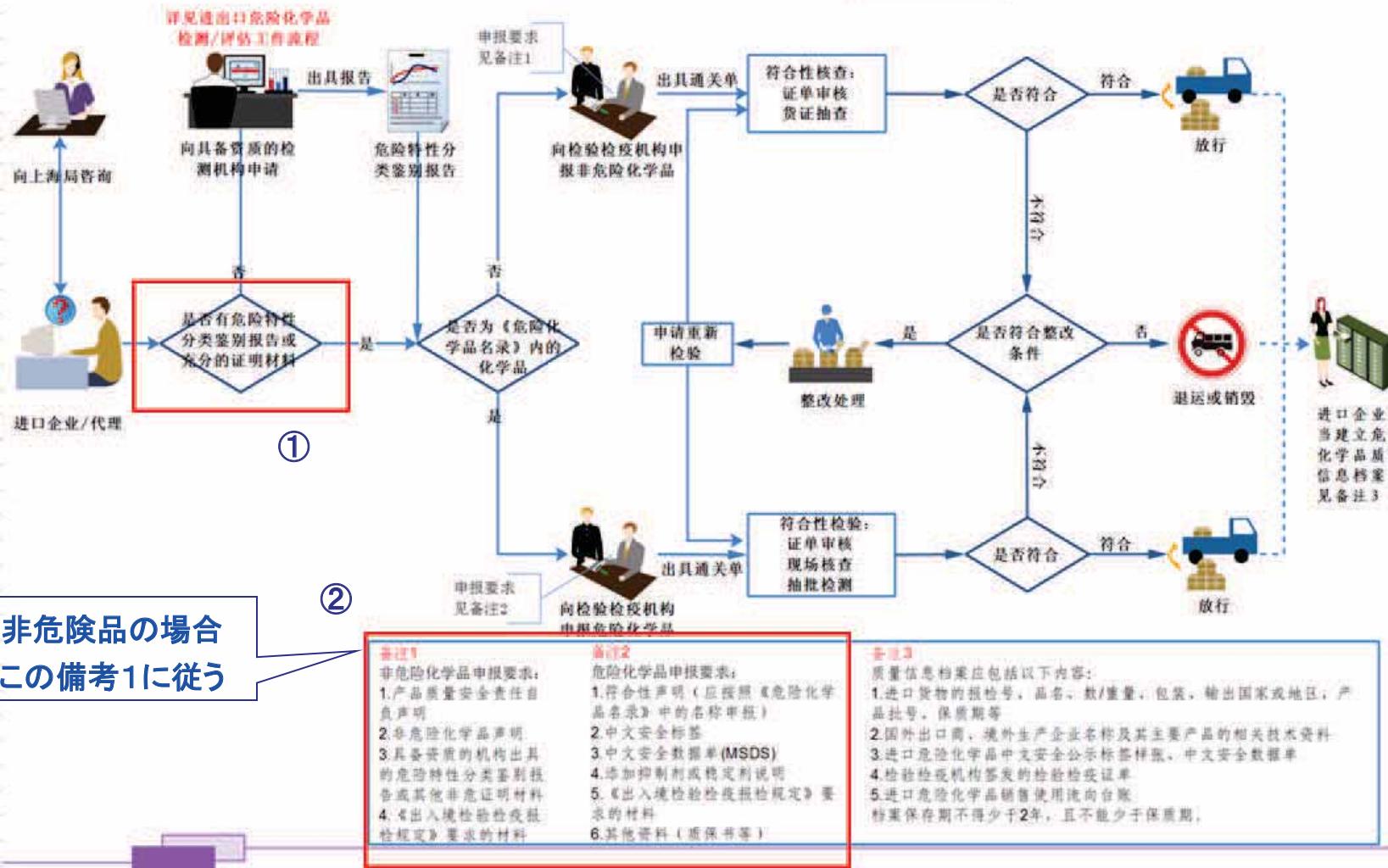
浦江局：53594570转26507；
 浦东局：68549999转17821；
 机场局：68354513；
 外高桥局：58690986；
 洋山局：68280339；
 宝山局：66820807；
 保税区办：50464579；
 化工办：67121258转6300；
 通关处：38620179；
 检验处：38620998、38620233；

危険化学品の場合、従来ある書類のほかに、
下記追加提出書類(2012年第30号公告の二)

1. 輸入危険化学品経営企業適合性声明
2. 添加剤や安定剤を必要とする製品は、実際の添加剤や安定剤の名称と数量などの状況説明文
3. 中国語のMSDSとラベル(GHS対応、中国法規対応)
4. その他、必要な書類

1.4 中国化学品の通関検査について

上海口岸进口危险化学品及包装检验监管操作流程



① 危険特性分類鑑別報告又は十分な証明材料を持っているか?

②

備考1 非危険化学品申告要求:

1.製品品質安全責任自分負担声明

2.非危険化学品声明

3.資格ある機関よりの危険特性分類鑑別報告又は他の非危険化学品証明材料→ SDSで十分に説明できるか?

備考2 危険化学品申告要求:

1.一致性に係る声明(「危険化学品目録」中の名称で申告すべき)

2.中文安全ラベル

3.中文MSDS

4.抑制剤又は安定剤を添加した説明

5.「入出国検査検疫検査報告規定」に要求される材料

6.その他の資料(品質保証書等)

字体大小: 大 中 小

其他检验监管商品报检指南

发布时间: 2013-12-16

其他检验监管商品报检指南

1危险化学品

提供单据:

- 1) 报检常规单据: 入境货物报检单、三集中电子回执、海运提单、箱单、发票、合同、代理报检委托书。
- 2) 进口危险化学品企业符合性声明。
- 3) 对需要添加抑制剂或稳定剂的产品, 应提供实际添加抑制剂或者稳定剂的名称数量等情况说明, 未添加的提供未添加情况说明。
- 4) 中文危险品公示标签(散装货物除外), 中文安全数据单。
- 5) 非危险品的提供实验室出具的非危鉴定报告, 免于提供2、3、4所列单据。

天津の検疫局のガイドラインより。

2) 輸入危険化学品経営企業適合性声明

3) 抑制剂又は安定剤を添加する必要がある製品に対して、添加した実際の抑制剤又は安定剤の名称、数量などの状況説明を提供すべき; 添加しなかったなら、添加しない状況説明を提供すべき

4) 中文ラベル公示ラベル(ばら積み製品を除外)

5) 非危険品の場合、ラボよりの非危険鑑定報告を提出するなら、2)、3)、4)の材料が提供不要。

1.4 中国化学品の通関検査について

化学品通関での注意点

危険化学品安全管理条例の実施によって、化学品のサプライチェンにおいて、危険化学品だけでなく、非危険化学など広範囲に渡って影響する。一方正しくない情報による誤解も多かった。

- ・通関時、非危険化学品鑑定書は必須?
→結論は、必須ではない。但し、SDSなどそれに相当する書類がなければ、要求される。
- ・非危険化学品として安監総局に登録する必要があるとの報道があった
→法根拠のない誤解である。
- ・税関からその都度指摘を受けて、その通り対応する
→法根拠と指摘内容の妥当性を確認してからの対応がよろしい。
担当者毎で指摘変わる場合があるため。
- ・輸出先の法規では、輸入者の責任との規定が多いが、日本の輸出者と無関係か?
→いいえ、実質の情報提供者は輸出者になる場合が多い。
- ・その他の注意点と通関止め事例
非常に重要な注意点→製品名称、化学品名称、成分名称、含有率、HSコード、用途
事例→ 吸引性呼吸器有害性の記載、通関士の判断ミス、フェノール樹脂、
腐食性区分変更に伴うUN容器、SDSの用途記載など

1) 基本対応に徹すること

- ・SDS、ラベル、24時間緊急対応電話
- ・新規既存の該非判定、危険化学品登記の要否判断、その他の規制チェック
- ・必要に応じ、危険特性鑑定、非危険化学品鑑定
- ・事前HSコード分類などの対応

2) 法根拠を体系的に理解し、広い視野での総合判断する

- ・目的、条文、関連法規、制定背景、所管
- ・行政の窓口毎、担当者毎の対応と要求を適切な分析と判断が必要

3) 対象国事情を鑑み、法規と実務との差異を把握する

- ・危険化学品登記、目録と名録、化学品物理危険鑑定
- ・委任状の法人代表署名、製品プロセス開発
- ・非危険化学品登記、非危険証明書、非危険鑑定報告など

4) 数年先の政策動向を見据えた判断と分析も必要

- ・上海自由貿易試験区の動向
- ・第12次五力年計画 第13次五力年計画の制定
- ・主要の目録、名録以外、省庁業界の推薦リスト、淘汰リスト、総量制限
- ・各地方の禁止・制限リスト、業界参入基準

- 1 輸入通関時の危険化学品該非鑑定
- 2 登記に関する物理危険性鑑定
- 3 登記システム上の登記の課題
- 4 中国危険化学品目録の制定状況と企業の対応
- 5 危険化学品登記対象の判別と実務
- 6 物化データについて法規要求と実務
- 7 鑑定と分類の法規要求と実務
- 8 各地登記事務所の審査状況と登記進捗
- 9 登記に関するSDSの法規要求と実務
- 10 24時間緊急電話と危険化学品登記と通関の関係
- 11 危険化学品登記とSDSと製品グルーピングについて
- 12 非危険化学品証明に関するうわさと実際
- 13 危険化学品登記と通関検査について
- 14 SDSの適用GBバージョンと通関について
- 15 登記完了後の事後管理と体制
- 16 SDS記載する主要法規一覧
- 17 GB30000シリーズの要確認箇所
- 18 改訂前後のGHS分類の比較

条件許せば、質
疑応答または個
別にて回答させ
ていただきます。

目 次

1. 中国化学品輸出の留意点
2. 中国新規及び既存化学物質の届出制度の対応

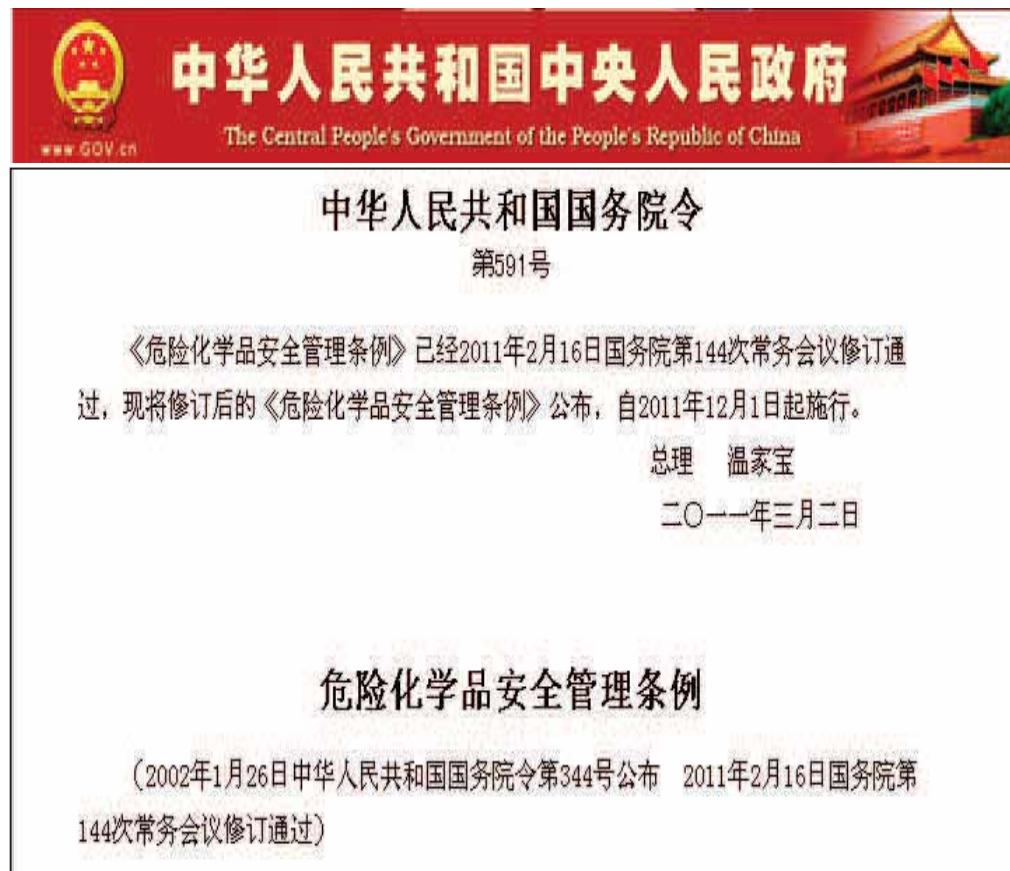
2.1 新規化学物質環境管理弁法の概要

2.2 申請前の対応と課題

2.3 専門家審査結果

2.4 登記証の発行後の義務と課題

2.5 今後の方針性



名称：危険化学品安全管理条例

公布者：国務院

形式：国務院令第591号

公布：2011年3月2日

施行：2011年12月1日

所管：安全生産監督管理総局、工業情報化部、公安部、環境保護部、衛生部、質量監督検驗検疫総局、交通部、農業部

構成：8章102条（旧条例8章74条）

概要：危険化学品の生産・貯蔵・使用・販売・輸送の安全管理を確保するために制定。危険化学品の生産・貯蔵・使用・販売・輸送の安全管理、危険化学品の登録及び事故緊急救援、法的責任等を規定している

中华人民共和国环境保护部令**第 7 号**

《新規化学物質環境管理办法》已由环境保护部 2009 年第三次
部务会议于 2009 年 12 月 30 日修订通过。现将修订后的《新規
化学物質環境管理办法》公布，自 2010 年 10 月 15 日起施行。

2003 年 9 月 12 日原国家环境保护总局发布的《新規化学物質
環境管理办法》同时废止。

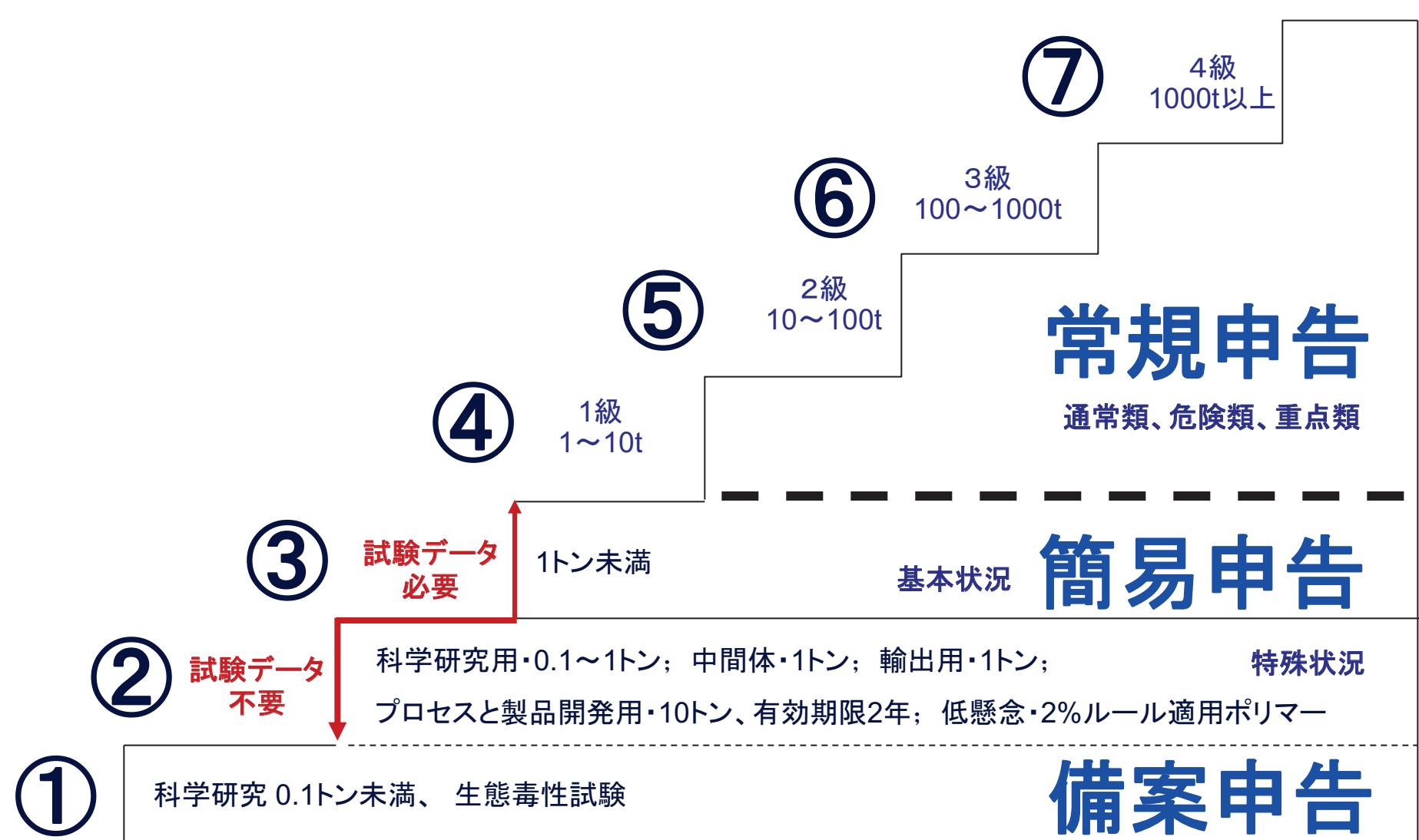
环境保护部部长

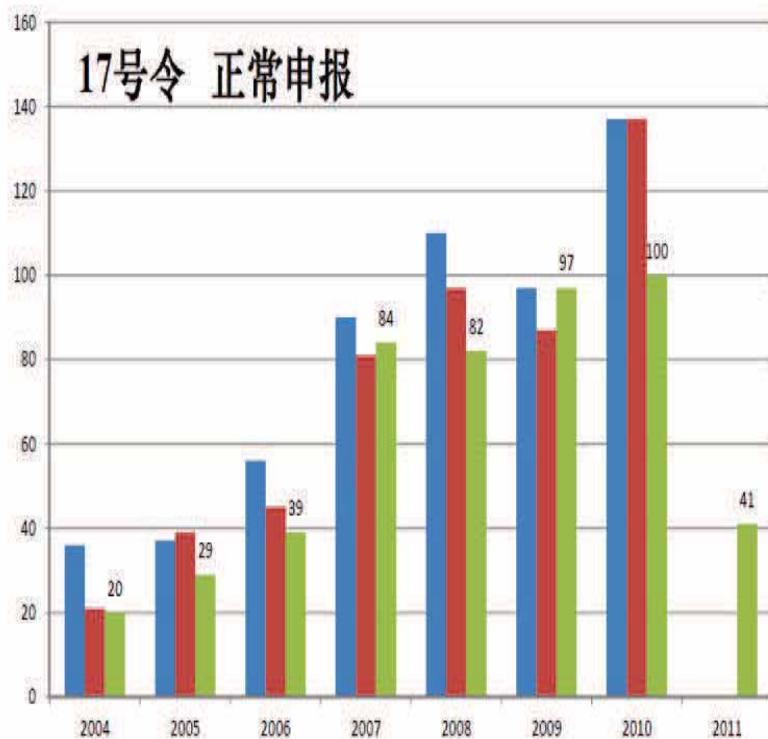
二〇一〇年一月十九日

— 1 —

**名称:新規化学物質環境管理办法
上位法規:危険化学品安全管理条例****公布者:環境保護部****形式:部令第7号****公布:2010年1月19日****施行:2010年10月15日****→ 2015年で5年目！****所管:環境保護部****構成:6章62条**

概要:既存化学物質リストに未収載の新規化学物質を用いた研究、生産、輸入及び加工に
かかる経済活動における環境管理に適用。新規化学物質のリスク分類管理、申告登
録、管理を規定。新規化学物質の生産者又は輸入者は、新規化学物質環境管理登録
証の取得が必要。





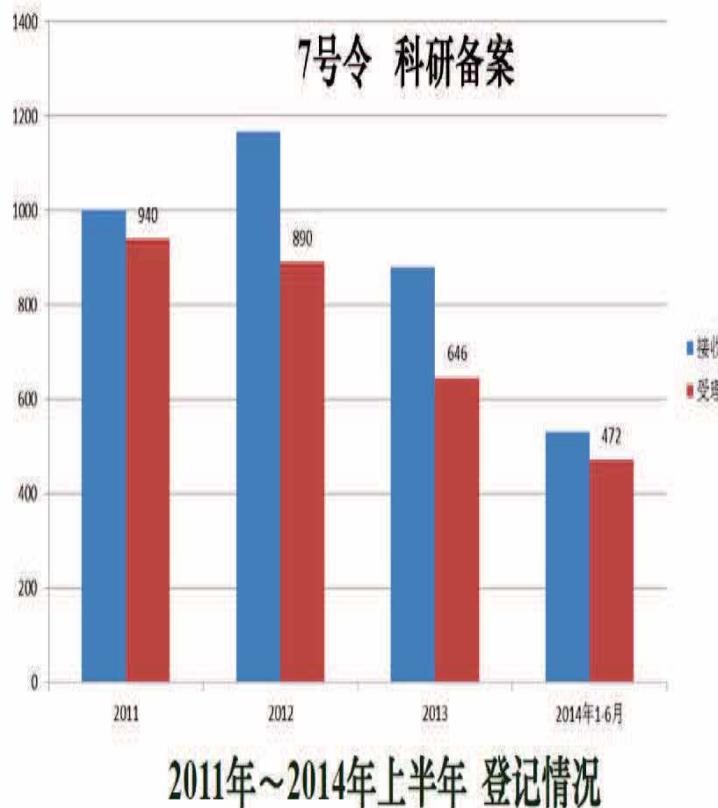
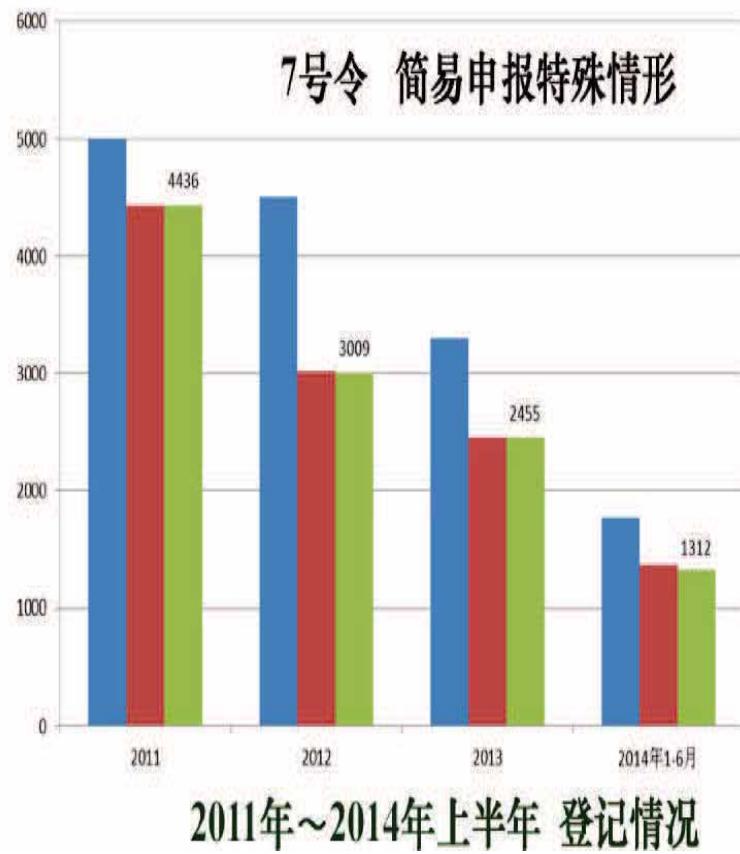
2004~2011年 登記情况



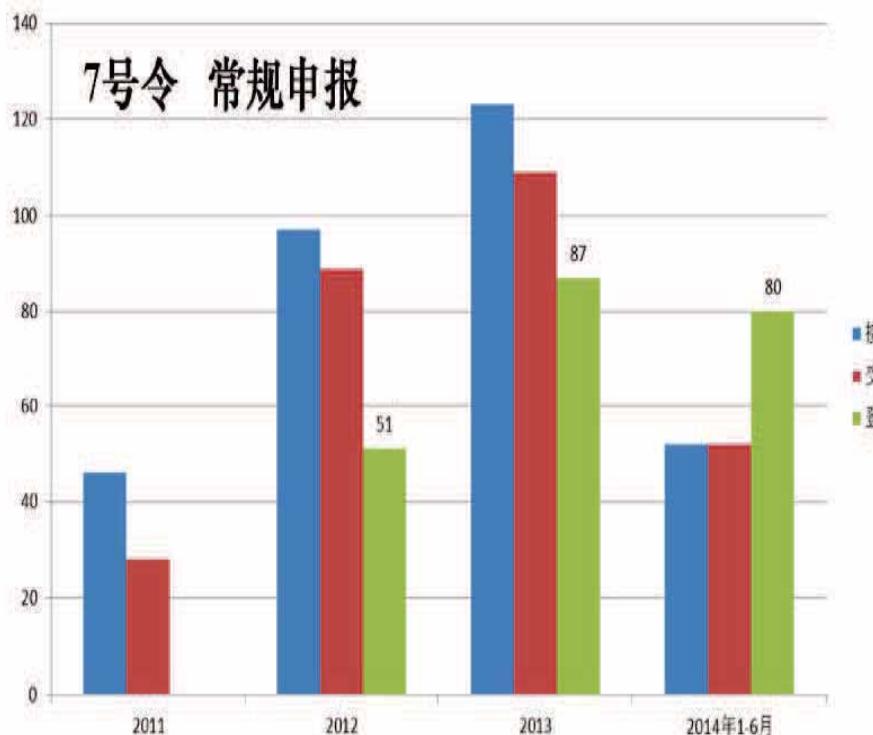
2004~2010年 登記情况

→ 既存物質リストに収載する方向

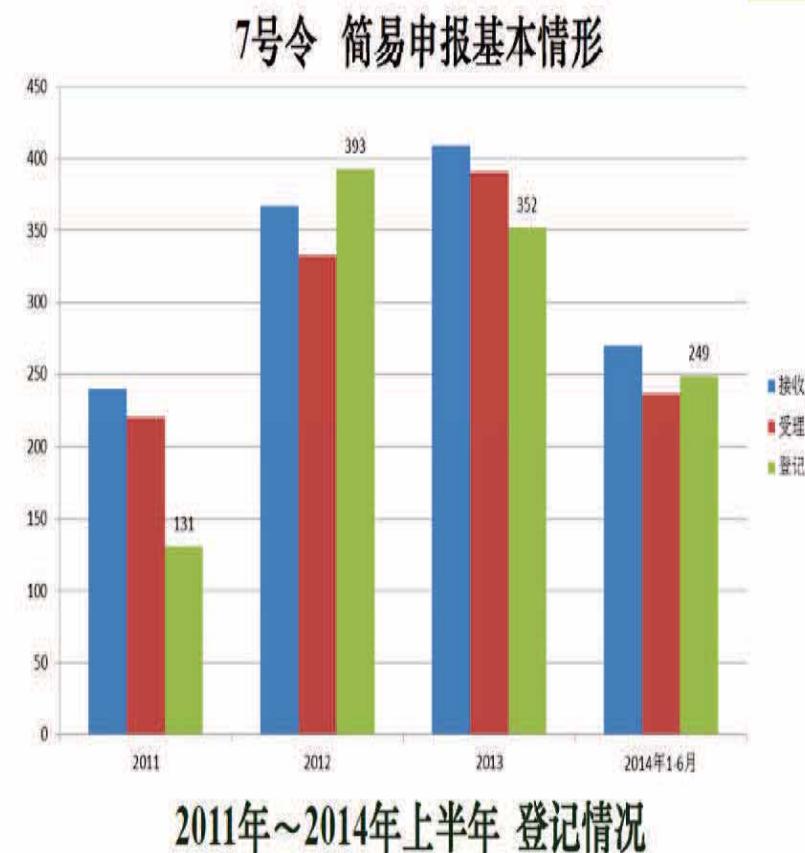
2014年7月 北京 環境保護部主催セミナー資料 抜粋



2014年7月 北京 環境保護部主催セミナー資料 抜粋



2011年～2014年上半年 登記情况



2011年～2014年上半年 登記情况

2014年7月 北京 環境保護部主催セミナー資料 抜粋

■ 輸入申請前(弊社の一般的な確認事項)

- ・商流の確認(申請者の確定)
- ・第三者情報提供の有無
- ・予定輸入量
- ・輸入予定日
- ・用途
- ・CAS番号及び名称の有無

■ 新規化学物質申請と同時に準備(事例紹介)

- ・医薬品
- ・食品(原料、添加物)
- ・危険化学品
- ・化粧品原料



効率的な申請方法の決定

データ要件	一級 1≤ $Q < 10\text{t/a}$	二級 10≤ $Q < 100\text{t/a}$	三級 100≤ $Q < 1000\text{t/a}$	四級 $Q \geq$ 1000t/a
急性毒性(401～406)	○	○	○	○
28日反復投与毒性 (407、 410、412)	○	○	○	○
変異原性(471～476)	○	○	○	○
90日反復投与毒性 (408、 411、413)		○	○	○
生殖発達毒性(414～416、 421)		○	○	○
トキシコキネティクス(417)		○	○	○
慢性毒性(452)				○
発ガン性(451)				○

データ要件	一級 1≤ Q<10t/a	二級 10≤ Q<100t/a	三級 100≤ Q<1000t/a	四級 Q≥ 1000t/a
藻類生長阻害試験(201)	○	○	○	○
ミジンコ類急性毒性(202)	○	○	○	○
魚類急性毒性(203)	○	○	○	○
活性汚泥呼吸阻害毒性(209)	○	○	○	○
吸着/脱着性(106)	○	○	○	○
分解性(301、304A)	○	○	○	○
ミミズ急性毒性(207)	○	○	○	○
魚類14日間延長毒性試験(204)		○		
ミジンコ類繁殖試験(211)		○	○	○
生物蓄積性(305)		○	○	○
魚類慢性毒性試験(210、212、215)			○	○
種子発芽と根発達試験(299)			○	○

■ 中国試験機関での実施(新規化学物質申告登録ガイドライン 四(六))

新規化学物質の年生産量或いは輸入量が1トン未満である簡易申告の基本状況である場合、申告表の記入要件を満たす以外に、**中国国境内にて中国の実験動物による生態毒性学試験報告の提出をしなければならない。**

■ 使用できる報告書

自社研究所:ISO17025を有していないため、参考資料になる

試験機関:分析方法がない試験報告について一年の移行期を設定。移行期間内は、分析方法がなくても使用できるが、その後は使用できず、分析方法がなければならぬ。(新規化学物質環境管理登記申告の生態毒性学試験報告規範化に関する意見募集についての通知ー限定募集 より)

■ 効果的な依頼方法

・水溶解度、定量分析方法など

→試験方法の検討時間の短縮、追加費用の発生の回避

・水分解性なども事前に言っておく

→ 追加・再試験の防止

・日本の試験機関の試験報告書があれば提出することを推奨

	内容
2010.10.15	弁法施行
2012.1.16	化学品試験合格試験室管理方法(GLP)
2012.3.2-3	「化学品試験合格試験室管理方法」研修コースの立ち上げ → 24つの高等学校、科研機関及び商業検測機関よりラボ担当、プロジェクトリーダーなどが参加。
2012.12.27	環保部が合格試験室リストを公表(8ラボ合格)
2014.1.16	環保部が2013年の審査に通過した3ラボを公表
—	ラボの技術審査及び現場検定
2014. 10	GLP機関の体系的な研修コースの開催の通知
2014.12	新化学品検測技術交流会の開催の通知

「検査認証機関の整理統合実施に関する意見」を公表

目標: 2015年までに、公的な性質を持つ機関の整理統合を基本的に完了。検査認証市場を秩序を確保しつつ、部門の独占及び業界の壁を打ち破り、社会的な力で検査認証業務を推進していくことを奨励、サポートする。

<http://www.miit.gov.cn/n11293472/n11293832/n13095885/15918461.html>

項目		GB	区分	危険類	重点危険類
1	爆発物	GB 30000.2-2013	1.1-1.6	区分 1.1-1.3	-
2	引火性ガス	GB 30000.3-2013	引火性ガス:1-2 化学不安定的ガス:A-B	引火性ガス区分1-2	-
3	エアゾール	GB 30000.4-2013	1-2	-	-
4	酸化性ガス	GB 30000.5-2013	1	区分1	-
5	高圧ガス	GB 30000.6-2013	圧縮ガス/液化ガス/深冷液化ガス/溶解ガス	-	-
6	引火性液体	GB 30000.7-2013	1-4	区分1-3	-
7	可燃性固体	GB 30000.8-2013	1-2	区分1-2	-
8	自己反応性化学品	GB 30000.9-2013	タイプA-G	-	-
9	自然発火性液体	GB 30000.10-2013	1	区分1	-
10	自然発火性固体	GB 30000.11-2013	1	区分1	-
12	自己発熱物質	GB 30000.12-2013	1-2	-	-
13	水反応可燃性化学品	GB 30000.13-2013	1-3	区分1-3	-
14	酸化性液体	GB 30000.14-2013	1-3	区分1-3	-
15	酸化性固体	GB 30000.15-2013	1-3	区分1-3	-
16	有機過酸化物	GB 30000.16-2013	有機過酸化物タイプA-G	区分1-4(A-D)	-
17	金属腐食性物質	GB 30000.17-2013	1	-	-

項目		GB	区分	危険類	重点危険類
1	急性毒性(経口)	GB 30000.18-2013	1-5	区分1-3	—
1	急性毒性(経皮)	GB 30000.18-2013	1-5	区分1-3	—
1	急性毒性(吸入:ガス)	GB 30000.18-2013	1-5	区分1-3	—
1	急性毒性(吸入:蒸気)	GB 30000.18-2013	1-5	区分1-3	—
1	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	GB 30000.18-2013	1-5	区分1-3	—
2	皮膚腐食性/刺激性	GB 30000.19-2013	1A、1B、1C、2-3	区分1-2	—
3	眼に対する重篤な損傷/刺激性	GB 30000.20-2013	1、2A、2B	区分1-2	—
4	呼吸器又は皮膚感作性	GB 30000.21-2013	1A、1B	区分1	—
5	変異原性	GB 30000.22-2013	1A、1B、2	—	区分1-2
6	発がん性	GB 30000.23-2013	1A、1B、2	—	区分1-2
7	生殖毒性	GB 30000.24-2013	1A、1B、2、追加区分	—	区分1-2
8	特定標的臓器毒性 単回ばく露	GB 30000.25-2013	1-3	区分1-2	—
9	特定標的臓器毒性 反復ばく露	GB 30000.26-2013	1-2	—	区分1-2

項目	GB	区分	危険類	重点危険類
1 水生環境有害性 (急性有害性)	GB 30000.28-2013	1-3	区分1-3	区分1
1 水生環境有害性 (慢性有害性)	GB 30000.28-2013	1-4	区分1-4	区分1-2
2 オゾン層への有 害性	GB 30000.29-2013	1	—	—
3 活性汚泥呼吸阻 害毒性	新規化学物質危害制鑑別ガイ ドライン	1-3	区分1-3	区分1
4 ミミズ急性毒性	新規化学物質危害制鑑別ガイ ドライン	1-3	区分1-3	区分1
5 種子発芽・根発 育	新規化学物質危害制鑑別ガイ ドライン	1-3	区分1-3	区分1

ただし、変異原性の分類に関しては以下のコメントがある。

in vitro試験の結果が陽性であった場合、十分なin vivo陰性データを有した場合のみ、変異原性の区分を「区分外」と判定できる。十分なin vivo陰性データとは、in vivo遺伝毒性及びin vivo変異原性試験のエンドポイント指標を少なくとも二項目含むことである。In vitro試験結果が陽性であり、in vivo陰性データが不十分であれば、新規化学物質のリスク管理では、区分2として管理するべきである。

項目	2012年 1-6月	2012年 7-12月	2013年 1-6月	2013年 7-12月	2014年 1-6月	合計	割合 (%)
一般	1	5	6	11	10	33	18.2
危険類	6	10	16	19	24	75	41.4
重点危 険類	6	15	14	9	29	73	40.3

■ 登記証の有効期限(新規化学物質申告登録ガイドラインより抜粋)

- ・ 常規申告: 登記証が発行された日
- ・ 簡易申告: 登記証が発行された日
- * プロセスと製品開発: 初回活動開始後(通関後)2年

■ 取り消し(新規化学物質申告登録ガイドラインより抜粋)

条件:

- ・ まだ、生産・輸入を行なっていないこと
 - ・ 生産・輸入を停止していること
- 2014年1月7日に初めて承認が下りた

http://wfs.mep.gov.cn/hxp/xhxwz/201401/t20140107_266071.htm

提出書類: ①登記証、②説明資料

義務: 取り消し後の旧登記証所持人は5年間同一新規化学物質の再申請をできない。

■ 謲渡の確認

第三十三条【謲渡禁止】 通常申告の登録証所持人は、認可を取得した新規化学物質をリスク抑制措置を講じる能力の無い加工使用者に謲渡してはならない。

■ 報告義務－1

第三十五条【活動報告】

通常申告の登録証所持人は、初回の生産活動から30日以内に、或いは初回の輸入並びに加工使用者へ移動して**30日以内**に、登録センターへ新規化学物質初回活動状況報告表を送らなければならない。

重点環境管理危険類新規化学物質の登録証所持人は、また異なる加工使用者へ重点環境管理物質を移動する毎に、その日から起算して**30日以内に**、登録センターへ新規化学物質の行方の情報を報告しなければならない。

■ 報告義務－2

第三十二条【重点リスク抑制措置】

重点環境管理危険類新規化学物質の登録証所持人と加工使用者は、以下のリスク抑制措置を講じなければならない。

生産或いは加工使用の期間中、重点環境管理危険類新規化学物質の環境媒質への排出状況のモニタリング或いは見積もり測定をしなければならない。モニタリング能力を具備しない場合、地方市レベル以上の環境保護部門が認可している環境保護部門所属のモニタリング機構或いは社会検査測定機構に委託してモニタリングしてよい。

移動時は、関連規定に従って、相応の設備を整備し、適切な措置を講じ、突発性事故に対し防備した状況のもとで、重点環境管理危険類新規化学物質が国内へ入れるようになければならない。並びに突発性事故が発生した場合の緊急処置方法を提示しなければならない。

重点環境管理危険類新規化学物質を廃棄する場合は、関連する危険廃棄物処置の規定に従って、処置を実施しなければならない。

新規化学物質初回活動状況報告表 (輸入用)		受理番号： 受理日時：
1.新規化学物質情報		
化学名（中国語）：		
登録証番号：		
2.国内輸入機関情報		
名称：		
連絡人氏名：	電話：	E-mail：
3.初回輸入情報		
入国日：_____；入国港：_____；輸入量：_____ (t)		
<input type="checkbox"/> 一般貿易； <input type="checkbox"/> 無償支給原料委託加工組み立て貿易； <input type="checkbox"/> 原料輸入委託加工貿易； <input type="checkbox"/> 保税倉庫出入国貨物		
入国商品名：	製品外包装の写真（ラベルを含む）：	
国外貿易商名：		
国外貿易商所属（国/地区）：		
輸入時の包装説明：		
4.最初の加工使用者への譲渡情報		
輸入後の譲渡過程： <input type="checkbox"/> 直接譲渡； <input type="checkbox"/> 貯蔵後譲渡；貯蔵場所；譲渡時の商品名：_____。		
譲渡日：_____；（予定）到着日：_____；譲渡量：_____ (t)		
譲渡方法： <input type="checkbox"/> 海運； <input type="checkbox"/> 道路； <input type="checkbox"/> 鉄道； <input type="checkbox"/> 水路； <input type="checkbox"/> 航空； <input type="checkbox"/> その他_____。		
5.最初の加工使用者情報		
名称：	法定代表人：	
連絡人：	電話：	FAX：
所在地：_____省（自治区・直辖市）_____地区（市・州・盟）_____県（区・旗） _____鄉（鎮）_____街（道・路・村）_____号。郵便番号：_____		
工場門の座標	経度：_____° _____' _____" 緯度：_____° _____' _____"	
工業団地： <input type="checkbox"/> 工業団地でない； <input type="checkbox"/> 工業団地である。工業団地名：_____； <input type="checkbox"/> 国家クラス； <input type="checkbox"/> 省クラス； <input type="checkbox"/> その他_____		
所属する省クラス環境保護主管部門：_____；所属する市クラス環境保護主管部門：_____；		
6.登録証記載のリスク抑制措置実施状況：		
7.その他説明の必要な状況：		
記入者（署名）： (報告機関捺印)		
記入者電話：	記入日：_____年____月____日	

■ 5年目の対応

第四十一条【既存化学物質目録への収載手順】一般類新規化学物質は登録証所持人が初回生産或いは輸入活動をした日から起算して満5年になると、環境保護部より《中国既存化学物質目録》への収載を公告する。

危険類新規化学物質(重点環境管理危険類新規化学物質を含む。)登録証所持人は初回生産或いは輸入活動をした日から起算して満5年になる6ヶ月前、登録センターに実際の活動状況の報告を提出しなければならない。

第四十二条【定期検査】環境保護部は5年毎に一回新規化学物質の検査を実施する。

※ ニュース

「新規化学物質環境管理弁法」第三十六条及び第四十条の関連規定に基づき、環境保護部は桐郷波力科技複材用品有限公司等5社に対し、登録許可を取得した新規化学物質の2012年の実施の生産又は輸入状況を未報告だったことにより、行政処罰決定書を発行し、直ちに違法行為を改善し、また罰金を納付するよう命じた。

http://www.mep.gov.cn/gkml/hbb/qt/201407/t20140729_280604.htm

「環境保護重点作業を強めることに関する意見」

(国発[2011]35号、http://www.gov.cn/zwgk/2011-10/20/content_1974306.htm)

- ・ 化学品に係るプロジェクトの整理・評価を行い、科学的な計画と合理的な運用を推進する。
- ・ 化学品生産経営企業に対して、潜在する危険性のチェックする。海洋、河川沿岸の化学企業に対して、総合的な管理、安全保護措置を強化する。
- ・ 化学品生産の建築基準などにおいて、環境リスク評価を重要項目とする。化学品企業の建築物と周辺環境を科学的に解析し、設計する。
- ・ 高毒、難分解、高環境危害性を有する化学品に関して生産と使用を制限する。
- ・ 工業製品の環境配慮設計を推進する。
- ・ 化学品の全ライフサイクルでの環境管理制度の健全化を図る。
- ・ 残留性有機汚染物質放出の監督管理を強化する。
- ・ 化学品環境汚染に係る責任者の追及及び化学品の全ての工程(許可、生産、使用など)における行政制度を確立する。(当局セミナー資料より抜粋)



中国国内の化学企業に係る管理制度は整備・強化される方向に向かっている。

ご清聴
ありがとうございます！

著作権について

本資料の内容、名称、デザイン、レイアウト、グラフィックなどの著作権・著作隣接権ならびに知的所有権は日本国内における法律によって保護されており、複写・複製・転訳載・磁気媒体・光ディスクへの入力を許可無く行うことを禁じます。

お問い合わせ先 : sales@honeycomb-tr.com